

ゆるすな!! 福祉施設で 人権侵害



社会福祉法人
しのぶ福祉会

理事、施設長ら
による組織的な

パワハラ



社会福祉法人しのぶ福祉会
は、福島市笹木野にある知的障
がい者の就労継続支援B型の
「あづま授産所」と、福島市笹
谷にある生活介護施設「あづま
ライフささや」等を運営してい
ます。

元業務執行理事であるW氏
(現理事長)が2011年4月
にあづま授産所の施設長に就
任してから、勤続年数の長い職
員に対して嫌がらせ(ハワハラ)が
始まりました。
嫌がらせは平成30年2月頃
からエスカレートします。



原告Kさ
ん(当時勤続
22年)と原告
Sさん(当時
勤続23年)の

労災認定をも否定

2人は、あづまライフささや施
設長T氏より身に覚えのない
パワハラを訴えをされました。
W氏は、その訴えを利用して、
パワハラ調査を口実に「意見報
告書」を計4回取りまとめ、法
人経営に関する検討会におい
ても、原告たちの人格を否定し、
職場からの孤立・排除を狙った
発言が繰り返し行われました。
それらの内容は職場のパソコン
にもアップされ、誰でも見れ
る状態にされました。
このパワハラには、あづま授
産所の施設長候補として呼び
戻されたM氏(現在は施設長)

が加わり、激しさを増しました。
令和元年5月、原告の2人は
うつ病を発症し、休業を余儀な
くされました。その後、労基署
に労災を申請、認定を受けてい
ます。また労働組合に加入し団
体交渉を行ないましたが、法人
は労基署の労災認定すら否定
しています。

福祉職場で、職員への人権侵
害は許せません。裁判に立ち上
がった原告の勇気を多くの
人々に伝え、パワハラのない社
会をつくりましょう。

裁判

への支援と署名
に協力ください。

支援する会
ニュースと署
名用紙は、
福島県労連
のホームペ
ージ【検索】
QRコードか
らも(右上)